



平成 19 年 6 月 21 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ヒ ュ ー ネ ッ ト
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 兵 頭 利 広
(J A S D A Q : コ ー ド 番 号 8 8 3 6)
問 合 せ 先 総 務 部 長 河 村 宗 芳
(T E L : 0 3 - 5 2 0 4 - 3 1 6 1)

新株予約権の譲渡のお知らせ

当社は、平成 19 年 6 月 21 日開催の取締役会において、平成 19 年 6 月 14 日付にて開示いたしました、新株予約権の取得分を Evo Fund Ltd (以下 Evo Fund という。)に譲渡することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

1. 譲渡の理由

当社は平成 19 年 6 月 14 日付「新株予約権の取得のお知らせ」で開示したとおり、DBZ Fund より新株予約権 366 個を今後の事業展開、資金調達等、柔軟に対応できるようにするため取得し、新たな複数の割当先を検討しておりましたが、Evo Fund に譲渡することを決定いたしました。

なお、Evo Fund は純投資目的の予定であります。当社の資金計画に合わせた形での行使を口頭で約束しており、今般の引受先に選定いたしました。

また、今回の新株予約権 186 個については、取得金額と同額で譲渡いたしますが、180 個については譲渡金額 1,800 千円、取得金額は 36,000 千円のため、自己新株予約権処分損 34,200 千円が発生いたします。

しかし、新株予約権を譲渡することにより、不動産投資 10 億円、借入金返済等 26 億円に充当を予定しており、資金の有効活用ができるため、十分採算が取れるものと確信しております。

2. 新株予約権の譲渡先の運営会社の概要

(1) 商 号	Evolution Capital Management LLC
(2) 本 店 所 在 地	2425 Olympic Blvd. Suite 120E Santa Monica CA 90404 USA
(3) 主 な 事 業 内 容	投資ファンド運営業務
(4) 資 本 金 の 額	-
(5) 発行済株式の総数	-
(6) 大株主及び持株比率	-
(7) 設 立 年 月	2002 年 12 月
(8) 拠 点	-
(9) 代 表 者	Michael Lerch
(10) 運 用 資 産	US\$ 8 億 3000 万
(11) 従 業 員 数	76 名
(12) 当 社 と の 関 係	なし

- 線については、先方の要望により公表しておりません。

3. 新株予約権の譲渡先の概要

譲渡先の氏名又は名称	Evo Fund Ltd	
譲渡個数	366個	
払込金額	3,660,000円	
譲渡先の内容	本店所在地	Walker house. 87 Mary St. George Town. Grand Cayman KY1-9002. Cayman Islands
	代表者	Adrian Brindle
	資本金の額	-
	発行済株式総数	-
	主な事業内容	投資業務
	大株主及び持株比率	-
	設立年月	2006年12月
	従業員数	-
	主な経営成績・財政状態	-
	売上高	-
	営業利益	-
経常利益	-	
当期利益	-	
総資産	-	
純資産	-	
当社との関係	出資関係	なし
	取引関係等	なし
	設備の賃貸借関係	なし
	役員の兼務関係	なし

1 - 線については、先方の要望により公表しておりません。

2 新株予約権譲渡先選定の経緯

当社は、投資先を紹介するコンサルティング会社から、平成18年12月頃、同社と取引のある複数のファンドが、当社への出資を検討していると連絡を受けました。当社としましては、資金調達を早期に実現するため、当該コンサルティング会社に対して新株予約権引受先の紹介を要請し、今般、Evo Fundに引受けていただくことになりました。

当社は、当該コンサルティング会社よりEvo Fundの概要、投資スタンス、また、当社の資金計画に合わせた形での行使を口頭で約束していることを確認し、引受け先として妥当であると判断いたしました。

(コンサルティング会社については取引の関係等、先方の事情により会社名を公表できません。)

4 新株予約権の譲渡内容ならびに日程

- | | |
|---------------------------|------------|
| (1) 取締役会開催日 | 平成19年6月21日 |
| (2) 譲渡個数 180個、総額 1,800千円 | |
| (3) 新株予約権譲渡契約締結および新株予約権譲渡 | 平成19年6月21日 |
| (4) 譲渡個数 186個、総額 1,860千円 | |
| (5) 新株予約権譲渡契約締結および新株予約権譲渡 | 平成19年6月27日 |

5 今後の見通し

今回の新株予約権の譲渡に伴い自己新株予約権処分損 34,200千円発生しますが、今期の業績に与える影響は軽微であります。

以上